◆ 農地の所有者が変わるときや農地以外への転用には許可が必要です

令和２年度農業委員会総会開催日

【問い合わせ】農業委員会事務局　☎ 22-9720　FAX 22-9715　✉ nougyou@city.iga.lg.jp

令和２年度農業委員会の総会開催日と申請書などの提出期限が決定しました。

農地の売買や贈与などで所有者が変わるときや、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするときなどには、農地法に基づく許可などが必要です。申請や届け出をする場合は、農業委員会事務局に必要書類を提出してください。

※締切日以降の提出や、受理後の書類に不備・不足などがある場合は翌月の総会に上程します。

※農業委員会の許可は総会後２～３日、市の許可は締切日からおおむね 40 日前後での交付となります。ただし、他の法令の許認可が必要なものはこの限りではありません。

開催日	申請書などの提出締切日
4月10日（金）	3月19日（木）
5月 8日（金）	4月17日（金）
6月10日（水）	5月20日（水）
7月10日（金）	6月19日（金）
8月 7日（金）	7月17日（金）
9月10日（木）	8月20日（木）
10月 9日（金）	9月18日（金）
11月10日（火）	10月20日（火）
12月10日（木）	11月20日（金）
令和３年1月 8日（金）	12月14日（月）
2月10日（水）	令和３年1月20日（水）
3月10日（水）	2月19日（金）

◆ 春からの農作業に向けて

令和２年度農作業賃金基準額

【問い合わせ】農業委員会事務局　☎ 22-9720　FAX 22-9715　✉ nougyou@city.iga.lg.jp

基準額はほ場整備田での目安で、未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも消費税・飲食などのまかない料は含みません。

種　目		単　位	基準額（円）	備考
一般作業		1 時間	1,000	1 日の労働時間は 8 時間を基準とする
耕うん等	耕　起	10 a	8,500	機械持ち賃金
	くれ返し	10 a	6,000	
	代かき	10 a	6,500	
あぜぬり		1 m	80	あぜぬり機使用
育　苗		1 箱	700	硬化苗
苗運搬		1 箱	80	
田　植		10 a	9,500	苗代含まず 側条施肥機使用の場合 1,500 円増し 農薬 1 剤につき 500 円増し
農薬散布	液　剤	10 a	3,000	薬代含まず
	粉粒剤	10 a	2,000	動力噴霧機または動力散布機使用
稲刈取り		10 a	19,000	コンバイン使用
籾（もみ）運搬		10 a	2,000	
乾燥・籾摺（もみすり）調製		玄米 60 kg	1,900	基準水分 22%
色彩選別機		玄米 30 kg	300	
畦畔（けいはん）草刈		1 時間	1,200 ～ 1,800	刈払いのみ（機械・燃料含む） ほ場や畦畔の状況により加減
土壌改良材散布　肥料散布		10 a	1,000 ～ 2,000	土壌改良材代・肥料代含まず
麦	耕うん・播種（はしゅ）・施肥	10 a	8,000	種子、肥料代含まず
	刈取り・運搬	10 a	14,500	
大豆	耕うん・播種・施肥	10 a	6,000	種子、肥料代含まず
	刈取り・運搬	10 a	12,000	

◆ ふれあい農園で野菜作りに挑戦しませんか

市民ふれあい農園利用者募集

【問い合わせ】農林振興課　☎ 22-9713　FAX 22-9715　✉nourin@city.iga.lg.jp

健康づくりや家族のふれあいの場、農業者との交流の場として市民ふれあい農園を利用しませんか。農園の見学などもできます。お気軽にお問い合わせください。

【ところ】
予野・青蓮寺開畑地内

【募集区画】
○小区画（50㎡）　211 区画
○大区画（100㎡）　35 区画
※1人何区画でも利用できます。

【利用料】
○小区画　年間 15,000 円／区画
○大区画　年間 30,000 円／区画
※利用期間が 12 カ月に満たない場合は月割り額になります。

※ 100㎡以上の区画利用で面積に応じて割引があります。

【付帯施設】
ログハウス（管理棟）・トイレ・ロッカー（有料）・シャワー（有料）・農機具（一部有料）

【利用期間】
契約月～令和 3 年 3 月 31 日（継続更新可）
※途中解約はできません。申込方法など詳しくは電話でお問い合わせください。

敷地内には、共用の蛇口が配備されているので、水やりも簡単です。

【申込先・問い合わせ】
明日が楽しみな里づくり委員会
（伊賀市農業公園管理棟内）
☎ / FAX 39-1250　✉mizakura@ict.ne.jp
URL　http://www.ict.ne.jp/~mizakura/

◆ より伝わる広報紙をめざします

広報いが市は毎月 1 日発行のみに変わります

【問い合わせ】広聴情報課　☎ 22-9636　FAX 22-9617　✉kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

広報紙をよりわかりやすく充実させるとともに配布いただく人の負担を減らすために、広報いが市は 4 月から毎月 1 日の発行のみに変わります。
※ 1 日が土・日曜日、祝日の場合は、直前の開庁日に発行します。
○毎月平均 36 ページになります。
○記事の詳細はホームページに誘導するなどし、文章量を減らして見やすくしますが、情報量は減らしません。なお、高齢者などを対象とする記事はわかりやすく掲載します。
○市がどのように考えて施策を進めているかを皆さんにお伝えし、協働のまちづくりの実現に向けて市民と市が情報共有できるようにします。

なお、広報いが市は、市ホームページやスマートフォンアプリなどでも公開しています。

○**市ホームページ**
https://www.city.iga.lg.jp/

○**マイ広報紙**
https://mykoho.jp/

○**無料アプリ「マチイロ」**
https://machiiro.town/

【利用方法】
①スマートフォンなどで二次元コードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストール
②「お住まいの地域」で「三重県伊賀市」を登録